

令和5年11月

お客さま各位

羽後信用金庫
株式会社秋田銀行
株式会社北都銀行
秋田信用金庫
秋田県信用組合

特殊詐欺等の金融犯罪防止やマネー・ローンダリング防止を目的とした 県内金融機関による協議体設置について

県内に本店を置く5つの金融機関、羽後信用金庫（理事長 藤田 直人）、株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）、株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）、秋田信用金庫（理事長 菅原 浩）、秋田県信用組合（理事長 藤原 保）は、深刻化、複雑化する特殊詐欺等の金融犯罪防止やマネー・ローンダリング防止のため、連携して犯罪防止や被害拡大防止に取り組むことを目的に、対策や施策を協議する協議体を新たに立ち上げましたのでお知らせいたします。

記

1. 協議体名

特殊詐欺およびマネー・ローンダリング防止対策連絡会

2. 設置日

令和5年11月13日（月）

3. 目的

- （1）特殊詐欺等金融犯罪における被害拡大防止に向けた連携、対策・施策の共同実施
- （2）マネー・ローンダリング防止に向けた連携、対策・施策の共同実施

以上